

株式会社 窪田窪商店

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年 4月～2024年 3月)

< エコアクション21 認証登録番号: 0013079 >



®環境省

エコアクション21

認証番号 0013079



発行日: 2024年6月17日

改訂日: 2024年11月5日

1. 環境経営方針

ご挨拶

株式会社窪田窪商店は、金属リサイクルを活動範囲とする企業です。昭和3年の創業以来、多くのお客様から絶大なる信頼とご支援を賜りながら堅実な経営を営み、お陰様で96年を迎えました。

この度当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し運用開始することによって、地球環境に優しい企業として、新たな一步を踏み出しました。

これを全社員に周知徹底し、環境意識を高め、継続的に環境負荷の改善に取り組んで行くことを宣言します。

環境経営方針

当社は、自然環境に恵まれた緑豊かな神戸市西区において、金属くずを中心に再資源化(製鋼原料製造)を行っています。製鋼原料の資源化活動を通じて、経営における課題とチャンス定期的に明確にし、循環型社会の実現と環境保全に貢献します。

地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、生物多様性の保護を含めた持続可能な社会を目指して環境負荷の改善に努力します。

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。(電力、ガソリン、軽油、灯油)
3. 廃棄物の削減と、受託した産業廃棄物のリサイクルに取り組めます。
4. 水使用量の削減に取り組めます。
5. 環境に配慮した活動を推進します。

この環境経営方針は全従業員に周知します。

制定日：2019年 8月1日

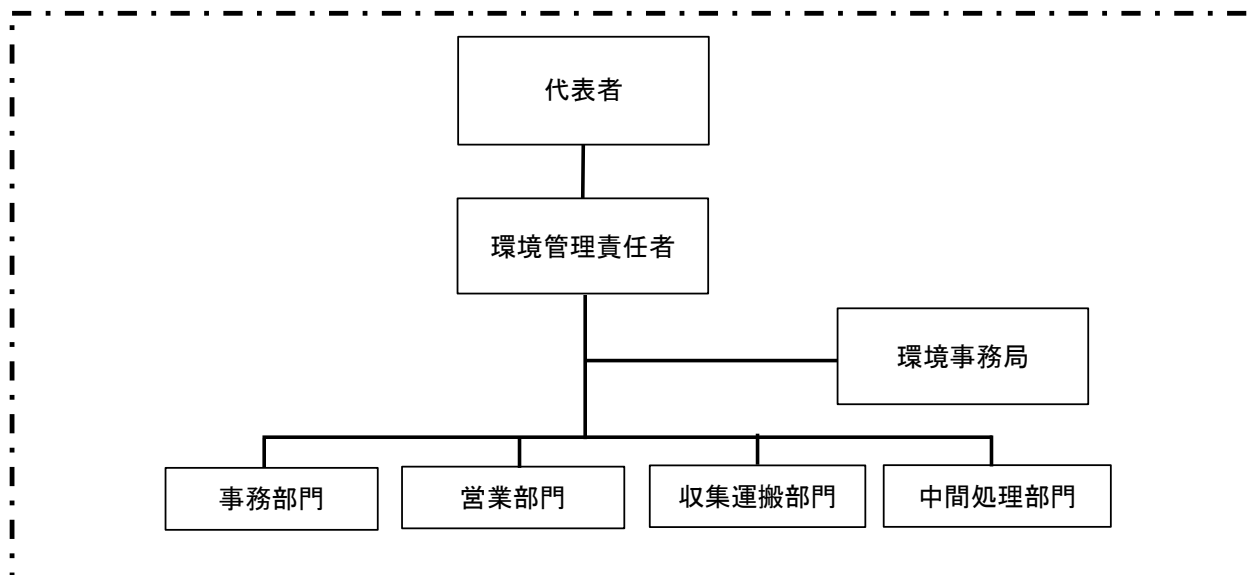
改定日：2023年 4月1日

代表取締役社長 窪田 信子

2. 組織の概要（情報公開項目に＊印付記）

- (1) 名称及び代表者名
株式会社 窪田窪商店
代表取締役社長 窪田信子
- (2) 所在地
本社（登記上）〒674-0058 兵庫県明石市大久保町駅前一丁目1番地の6
岩岡工場 〒651-2413 兵庫県神戸市西区福吉台一丁目 1619番2
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 常務 窪田裕治 TEL: 078-967-1351
担当者 事務部門 永井貴大 TEL: 078-967-1351
E-mail kubochan@agate.plala.or.jp
- (4) 事業内容
①産業廃棄物 収集運搬業
②特別管理 産業廃棄物 収集運搬業
③産業廃棄物 中間処理業
④リサイクル業（金属くずの製鋼原料化）
- (5) ＊ 法人設立年月日 : 昭和26年6月30日
- (6) ＊ 資本金 : 32百万円
- (7) 事業の規模 (2023年度実績値)
＊売上高 584百万円
廃棄物収集運搬量 1,040トン 中間処理量 : 1,043トン リサイクル量 : 2,511トン
- 従業員 28名
延べ床面積 2,280㎡
- (8) 事業年度 4月～翌年3月

(9) * 実施体制図



	役割・責任・権限
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの定期的な明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制などの取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境経営計画の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連法規制など取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規制など取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境経営活動へ参加

(10) * 許可の内容

■ 産業廃棄物処理業許可
・ 中間処理施設

許可番号	神戸市 第 6920022090 号 ※優良認定取得済
許可の年月日	令和 5年 3月28日
許可の有効期限	令和12年 2月18日
事業計画の内容	主として兵庫県の事業所から収集し、破碎、切断、圧縮・減容、分別して再生材として提供する。
事業の範囲	処分業(中間処理)
事業の区分	中間処理(破碎、切断、圧縮・減容)
処理施設の種類	破碎、切断、圧縮・減容施設
処理する廃棄物の種類	廃プラスチック類／金属くず／木くず／ガラスくず及び陶磁器くず
処理能力	104t/日(8時間)、5.76t/日、6.0t/日

■ 産業廃棄物収集運搬業許可

※兵庫県、神戸市の収集運搬業は 優良認定 取得済

許可自治体	兵庫県	神戸市	滋賀県	京都府	大阪府	奈良県	和歌山県	岡山県
許可番号	第02804022090号	第6910022090号	第02501022090号	第02600022090号	第02700022090号	第02900022090号	第03000022090号	第03300022090号
許可年月日	令和5年3月4日	令和5年3月28日	令和4年6月13日	令和4年11月25日	令和4年5月8日	令和4年6月23日	令和4年5月11日	令和4年12月14日
有効期限	令和12年3月3日	令和12年2月18日	令和9年5月30日	令和9年9月26日	令和9年5月7日	令和9年6月22日	令和9年4月24日	令和9年12月13日
積替保管	無	有	無	無	無	無	無	無
許可品目	汚泥	●	●	●	●	●	●	●
	燃え殻	●	●	●	●	●	●	●
	廃油	●	●	●	●	●	●	●
	紙くず			●	●	●	●	
	木くず	●	●	●	●	●	●	●
	廃プラ類	●	●	●	●	●	●	●
	金属くず	●	●	●	●	●	●	●
	ガラスくず	●	●	●	●	●	●	●
	がれき類	●	●	●	●	●	●	●
	ゴムくず	●		●	●	●	●	●
	ばいじん	●	●	●		●	●	●
	廃酸	●	●	●	●	●	●	●
	廃アルカリ	●	●	●	●	●	●	●
	繊維くず			●	●	●	●	●

□ 特別管理 産業廃棄物収集運搬業許可

※兵庫県、神戸市の特管 収集運搬業は 優良認定 取得済

許可自治体	兵庫県(特)	神戸市(特)
許可番号	第02854022090号	第6960022090号
許可年月日	令和5年2月25日	令和5年3月28日
有効期限	令和12年2月24日	令和12年2月18日
積替保管	無	有
許可品目	汚泥	●
	燃え殻	●
	廃油	●
	紙くず	
	木くず	
	廃プラ類	
	金属くず	
	ガラスくず	
	がれき類	
	ゴムくず	
	ばいじん	●
	廃酸	●
	廃アルカリ	●
	繊維くず	

(11) * 施設等の状況

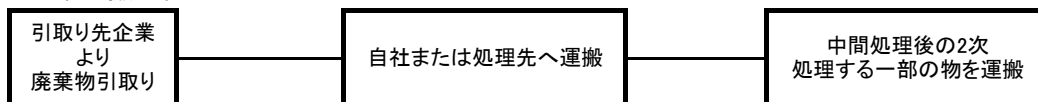
■産業廃棄物収集運搬用車両

車種	最大積載量	台数
10tダンプカー	10,000 kg	3
4tダンプカー	3,350 kg	1
4tユニック	2,700 kg	4
4t平	2,500 kg	1
4tパッカー車	2,200 kg	3
フォークリフト(2.5t)	—	9
フォークリフト(4t)	—	1
ラフタークレーン(25t)	—	1

(積替え保管施設 — 岩岡工場内)

保管面積	保管上限	積替え保管を行う廃棄物の種類
11.52 m ²	30.0 m ³	汚泥／廃プラスチック類／金属くず／ガラスくず及び陶磁器くず

(収集運搬工程図)



■産業廃棄物処分用施設

・中間処理

施設の種類	破砕施設	破砕施設	切断・圧縮施設
処理する廃棄物の種類	金属くず	廃プラスチック／木くず／ガラスくず及び陶磁器くず	廃プラスチック／金属くず／木くず
処理能力	104t/日(8h)	5.76t/日(8h)	6.0t/日(8h)
処理方式	破砕・減容方式	破砕・減容方式	切断・圧縮・減容方式

(中間処理工程図)



(12) * 処理実績

・受託した産業廃棄物の処理量

2023年度（2023年4月～2024年3月）

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)
(i) 収集運搬		廃プラ類		358
		金属くず		479
		木くず		121
		ガラスくず		48
		汚泥		26
		その他		8
収集運搬量合計				1,040
(ii) 中間処理		廃プラ類	破碎、選別、切断、圧縮	404
		金属くず	破碎、選別、切断、圧縮	566
		木くず	破碎、選別	25
		ガラスくず	破碎、選別	48
	うち 再資源化等	廃プラ類	破碎、選別、切断、圧縮	320
		金属くず	破碎、選別、切断、圧縮	566
		木くず	燃料化	25
再資源化等量小計			911	
中間処理合計				1,043
(iii) 最終処分				
最終処分量合計				0
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラ類	安定型埋立	57
		ガラスくず	海洋埋立	48
	再資源化等	廃プラ類	破碎、選別	288
		金属くず	破碎、選別	340
		木くず	燃料化	25
		再資源化等量小計		653
中間処理後処分量合計				758

3. 対象範囲、実施体制

・認証・登録の対象組織・活動

登録組織名： 株式会社 窪田窪商店
 対象事業所： 岩岡工場
 対象外： 本社（登記上）
 活動： 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業、リサイクル業

4. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	186,967	172,451	173,637
電力使用量	kWh	135,606	124,781	131,131
ガソリン使用量	L	6,794	6,041	5,606
軽油使用量	L	49,902	46,256	46,337
灯油使用量	L	115	116	120
一般廃棄物排出量	kg	280	275	342
受入廃棄物のリサイクル率	%	86	90	87
水使用量	m ³	481	547	560
化学物質使用量	kg	—	—	—

※化学物質の使用なし

※電力による二酸化炭素排出量は、関西電力(株)の2021年度の二酸化炭素排出係数 0.311 kg-CO₂/kWh(調整後排出係数)を用いて算出した。

5. 環境経営目標及びその実績

(1) 中長期目標

項 目		年 度	基準値	2023年度	2024年度	2025年度
			(基準年度) 2021年度	目標	目標	目標
I. 二酸化炭素 排出量合計		kg-CO ₂	186,967	185,098	183,228	181,358
		対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
① 電力使用量削減		kWh	135,606	134,250	132,894	131,538
		kg-CO ₂	42,173	41,752	41,330	40,908
		対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
② ガソリン使用量削減		L	6,794	6,726	6,658	6,590
		kg-CO ₂	15,762	15,604	15,447	15,289
		対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
③ 軽油使用量削減		L	49,902	49,402	48,903	48,404
		kg-CO ₂	128,746	127,458	126,171	124,884
		対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
II. 廃棄物排出量の削減		kg	280	277	274	272
① 一般廃棄物の排出量削減		対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
② 受入廃棄物の リサイクル率の向上		リサイクル率	86	87	88	89
		対基準(-)	100	(+1%)	(+2%)	(+3%)
III. 水使用量の削減		m ³	481	476	471	467
		対基準(%)	100	(△1%)	(△2%)	(△3%)
IV. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)		t/kL	21.00	21.21	21.42	21.63
		対基準(%)	100	(+1%)	(+2%)	(+3%)

※電力による二酸化炭素排出量は、関西電力(株)の2021年度の二酸化炭素排出係数 0.311 kg-CO₂/kWh(調整後排出係数)を用いて算出した。

※灯油については、少量のため目標設定しない。

※受入廃棄物のリサイクル率=(再資源化量/中間処理量)*100

(2) 2023年度の実績

年 度 項 目		2021年度 4月～翌3月	2023年度における実績				
		基準値	運用期間(2023年4月～翌3月)				
			目標	実績	対基準(%)	達成度(%)	評価
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂ 対基準(%)	186,967 100	185,098 (△1%)	173,637	△7	107	○
① 電力使用量削減	kWh kg-CO ₂ 対基準(%)	135,606 42,173 100	134,250 41,752 (△1%)	131,131 40,782	△3	102	○
② ガソリン使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準(%)	6,794 15,762 100	6,726 15,604 (△1%)	5,606 13,006	△17	120	○
③ 軽油使用量削減	L kg-CO ₂ 対基準(%)	49,902 128,746 100	49,402 127,458 (△1%)	46,337 119,550	△7	107	○
II. 廃棄物排出量の削減	kg	280	277	342	+22	81	△
① 一般廃棄物の排出量削減	対基準(%)	100	(△1%)				
② 受入廃棄物の リサイクル率の向上	リサイクル率 対基準(-)	86 100	87 (+1%)	87	+1	100	○
III. 水使用量の削減	m ³ 対基準(%)	481 100	476 (△1%)	560	+16	85	△
IV. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	t/kL 対基準(%)	21.00 100	21.21 (+1%)	22.40	+7	106	○

注) 評価欄 ○: 達成(100%以上)、△: やや未達成(80%以上)、×: 未達成(79%未満)

※2023年度における受入廃棄物のリサイクル率=(再資源化量911t/中間処理量1,043t)*100

6. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量総量の削減		
・下記の通り	○	排出量は、基準年比で削減できました。 次年度も、維持していきたいです。
電力による二酸化炭素排出量の削減		
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	電力使用量は、基準年比で削減できました。 事務所や工場での不要時の消灯が徹底できるよう、引き続き節電を心がけるようにしていきます。
・不要照明の消灯	○	
・処理工程の待機時間短縮	○	
・空運転時の電源停止	○	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(軽油、ガソリン)		
・効率的なルートで収集	○	アイドリングストップ、効率的な収集運搬を実施いたしまして、 軽油使用量は、基準年比で削減できました。 新しい車両へ入れ替えを順次行い、低燃費車の選択検討を視野に入れて行きます。
・エコドライブ10の実行	△	
アイドリングストップ	○	
急加速・急停車の防止	○	
・運搬車両の更新	○	
一般廃棄物の削減		
・コピー紙の裏紙使用	○	裏紙の使用、事務用品の節約は、関係者が積極的に実施しています。 リサイクル推進については、改善の余地があり、活動内容を精査し、できることから実施します。
・事務用品の節約	○	
・リサイクル推進	○	
受入れ廃棄物のリサイクル率の向上		
・手選別の徹底	○	社員教育で力量を向上して、分別の徹底による有価物化が図れるようになりました。 引き続き分別の徹底を推進してまいります。 廃プラ類のリサイクルルート拡大に努めたいと思います。
・分別の徹底	○	
・リサイクルルートの拡大	△	
水使用量の削減		
・節水運動	△	猛夏により散水量が増えたため、目標未達成に終わりました。 夏場の散水には、川の水を利用して行きたいと考えています。
・洗車管理(時間・回数・高圧洗浄)	○	
収集運搬における環境配慮(収集運搬車の燃費向上)		
・燃費向上運動(効率的ルート収集、エコドライブ、計画収集、適正空気圧、点検整備等)	△	エコドライブの意識を向上させて、燃費管理体制を定着させて行きます。
・運搬車両の更新	○	

7. 環境関連法規制などの遵守状況の評価の結果

遵守評価日: 2024/04/01

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項(施設・物質・事業活動等)	遵守評価
廃棄物処理法	受入廃棄物の分別・保管・適正処分 マニフェストの適切な管理	遵守
プラスチック資源循環促進法	3R+Renewableの推進、循環型経済への移行	遵守
騒音規制法	空圧機、破碎機の騒音・振動基準遵守	遵守
振動規制法	空圧機、破碎機の騒音・振動基準遵守	遵守
消防法	消防設備の点検	遵守
フロン排出抑制法	業務用空調機、フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、 廃棄時の適切な処理	遵守

環境関連法規制などの遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、関係当局よりの違反、訴訟、或いは環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し・指示

・2020年6月1日 エコアクション21を、認証登録できました。

コロナ禍の社会情勢もようやく落ち着き、2019年8月より5年弱 エコアクション21に取り組んだ結果、従業員の環境活動に関する意識の向上により、整理整頓の習慣が付き以前より作業しやすい施設になりつつあります。

節電など省エネ管理も行き届き、取り組みした結果、大きな成果が得られたものと評価しています。従業員各自が責任感を持ち環境に配慮することがお客様への最大のサービスであると理解するようになったのは、大きな収穫です。

目標達成の項目は、維持推進してゆき、今後もエコアクション21の取り組みを推進して、環境活動に関する意識を高めてより良い方向で改善することによって、目標達成できるよう努力し日々新たな気持ちで、努力して参ります。

・「環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画、及び実施体制」を見直した結果、変更なしと判断しましたので、引き続き現在の活動内容を継続いたします。

2024年 4月16日

代表取締役社長 窪田信子

□環境経営活動の紹介



＜ 環境活動 勉強会 ＞



＜ 油漏れ 訓練 ＞



＜ 消火器 新品に交換設置 ＞
2020年 7月



＜ 営業用 電動バイクを導入 ＞
2023年 5月